

# 民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

## 招 集

令和4年1月18日（火）午後1時 議場

## 出席委員（8名）

（委員長）矢田貝 香 織 （副委員長）伊 藤 ひろえ  
石 橋 佳 枝 門 脇 一 男 土 光 均 戸 田 隆 次  
前 原 茂 森 谷 司

## 欠席委員（0名）

## 説明のため出席した者

浦林教育長

【こども総本部】景山部長

[こども相談課] 瀬尻課長 足立課長補佐兼総合相談担当課長補佐  
松竹家庭児童相談室長

【教育委員会事務局】松田局長兼こども政策課長

[こども政策課] 東森課長補佐兼学校政策担当課長補佐

[学校教育課] 西村課長 仲倉課長補佐兼指導担当課長補佐 平野担当課長補佐

## 出席した事務局職員

松下局長 土井次長 安東議事調査担当係長

## 傍 聴 者

稲田議員

報道関係者2人 一般0人

## 報告案件

- ・「米子市教育支援センター～みんなの居(いい)場所～（仮称）」の設置構想と今後の取組について [こども総本部・教育委員会]

~~~~~

## 午後1時00分 開会

○矢田貝委員長 ただいまから民生教育委員会を開会いたします。

本日は、執行部から1件の報告がございます。

「米子市教育支援センター～みんなの居(いい)場所～（仮称）」の設置構想と今後の取組について、当局の説明を求めます。

松田教育委員会事務局長兼こども政策課長。

○松田教育委員会事務局長兼こども政策課長 「米子市教育支援センター～みんなの居(いい)場所～（仮称）」の設置構想と今後の取組について、御説明させていただきます。

まず、設置の目的についてでございます。不登校児童生徒に対するより一層きめ細かな支援と一人一人の学びにあった環境をつくるため、旧米子市立米子養護学校を利用いたしまして、米子市教育支援センターみんなの居場所、仮称ではございます、を設置していきたいと考えております。また、不登校や引きこもりを初めとする多様な教育課題の解決に向けて、学校・家庭・地域社会全体が連携して支援していくための拠点としたいと考えて

いるところでございます。

この設置構想に至った背景でございますが、既に御報告させていただいております本市におけます不登校児童生徒数は年々増加傾向にございます。その要因につきましても、年々複雑化、多様化してきていることに加え、時間の経過に伴って状況が変化するケースも増えてきており、その対策が喫緊の課題となっております。こうした課題に対してまして、これまで学校を中心として再登校に向けた働きかけを行ってきたところではございますが、ここ数年は鳥取県教育委員会の事業でございます、ICTを活用した自宅学習支援事業や校内サポート教室の設置・運営、本市教育委員会の事業でございます、いい学び推進事業や校内適応指導教室の設置・運営、さらには民間のフリースクールへの利用料の補助など多様な選択肢を用意しながら、個に応じた学びや支援を行い、学びの保障や学校復帰、進路保障につなげてきているところでございます。

支援センター設置構想の具体的な内容といたしまして、まず児童生徒の自宅以外の居場所といたしまして、米子ほっとルーム、仮称でございます、を新設し、運営しようと考えております。続きまして、学校復帰に向けた学びの場である米子フレンドリールームを現在の福生西小学校から移転しまして、継続して運営してまいります。新設いたします米子ほっとルーム、仮称でございますが、と連携しながら体験活動を充実させてまいりたいと考えております。また、これまでの不登校対策の各機能を集約いたしまして、センター化することで各機能を連携・連動させたり、スムーズに移行したりすることを可能としながら総合的・相乗的な不登校対策を行う拠点としてまいりたいと考えております。

はぐっていただきまして裏面の2ページです。こども総本部と教育委員会事務局が一気通貫に行おうとしております主な取組についてでございます。

まず1番のスクールソーシャルワーカーと家庭児童相談室の一体的対応についてでございます。来年度に向けまして、こども総本部にございます家庭児童相談室と一体的に対応しながら、学校や児童生徒を取り巻く課題をより迅速に把握し、より効果的に支援していくことを目指すため、現在3名おりますスクールソーシャルワーカーの配置の拡充を考えてございます。概要につきましては、スクールソーシャルワーカーの統括的な役割を担う者の配置と2から3中学校区あたり1人を配置するスクールソーシャルワーカーを置くことで、不登校やいじめ等の問題に対しまして、教職員へのサポートを充実させるとともに児童生徒と保護者に対する早期支援や直接的な支援を充実させていきたいと考えております。また、校区を担当するスクールソーシャルワーカーと家庭児童相談室の地区担当者、後ほど2番で触れます1年生アドバイザー、仮称ではございますが、これらが一体となって支援することで、就学前から義務教育終了後までの切れ目のない支援体制をより一層充実させていこうと考えております。不登校対策といたしましては、学校での活動や相談が難しい児童生徒やその保護者に対しまして、先ほどお伝えした米子市教育支援センターみんなの居場所、仮称でございます、をはじめ様々な社会資源や福祉サービス等の繋がりを作っていきたいと考えております。

続きまして、2番の1年生アドバイザー、仮称でございますが、の配置についてでございます。この取組は全てのこどもがスムーズな小学校生活をスタートできることを目的といたしまして、特別支援教育の知識と経験のある者を1年生アドバイザー、仮称でございます、としてこども総本部に配置しようと考えております。主に、就学前の引継ぎ時、入

学直後におきまして支援が切れ目なく行われるよう小学校を定期的に訪問するなどして教員をサポートするとともに、1年生の学級運営や保護者支援、校内支援体制等に関する相談に対しまして、助言を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、3番の5歳児健診などの早期支援と継続的支援の充実及び年長児、6歳児でございますが、家庭訪問の実施についてでございます。この取組は全ての子どもと保護者が安心して就学を迎えることができるよう就学前から教育、福祉両分野の支援者がともに子どもの育ちを支えることを目的としております。本市におきましては、これまで5歳児健診などによる発達支援の早期開始、就学前から小学校の個別見学、体験や支援の円滑な引継ぎに努めておりますが、今後は早期支援、継続的支援の一層の充実を図るべく、就学前から義務教育終了後まで教育、福祉両分野の支援者が一体となったチームとなり、子どもの育ちを支えていく体制を整えたいと考えております。その中で、就学前の年長児におきまして、特に保護者の療育支援が必要な子どもや就学までこの園にも属さない未就園児、また訪問を希望する保護者に対して、学校関係者やこども総本部内の家庭相談員等による家庭訪問の実施も考えております。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

**○矢田貝委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

石橋委員。

**○石橋委員** するっと頭に入らないもので、基本のところからですけど、みんなの居場所というのは、米子養護学校跡地に作られるわけですよね。そこにフレンドリールームも移転していくということで、それと同時にほっとルームというのも開かれるということなんですか。その3つの居場所とほっとルームとフレンドリールームの役割分担というか関わり方というのをもうひとつ教えてください。居場所っていうのは、子どもの居場所ではなくて、相談センターのような所なんですかね。

**○矢田貝委員長** 西村学校教育課長。

**○西村学校教育課長** まず結論から申しますと、今までの学校復帰を前提としたフレンドリールームとそれから新たにもう少しハードルを下げた、少しちょっと家から出て何か体験的な活動をしながらか社会との接点の一つとするといった、ほっとルームを2つ合わせたものでいい場所と定義しているところです。

**○矢田貝委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** それは分かりました。

それで、確かに学校に復帰するというのはあまり急ぎますと、それでまたフレンドリールームに通えなくなるみたいな事例も多々あるのではないかと考えていますので、もうちょっと緩やかな、その子どもに合ったような過ごし方ができるような場所がほしいと思っております。そういう意味ではほっとルームっていうのはそういうふうなところを補うっていうことなんですね。はい、分かりました。そこはそれで分かりました。

それで、後ろ側のスクールソーシャルワーカーさんを増員になるんですか、これ。

**○矢田貝委員長** 西村学校教育課長。

**○西村学校教育課長** はい、そのとおりでございます。

**○矢田貝委員長** 石橋委員。

- 石橋委員 2つから3つの中学校区を1人が持たれるということですか。
- 矢田貝委員長 西村学校教育課長。
- 西村学校教育課長 そのとおりでございます。
- 矢田貝委員長 石橋委員。
- 石橋委員 すみません。小学校、中学校ともに1人のソーシャルワーカーさんの人が持たれるということなんですか、担当区域は。
- 矢田貝委員長 西村学校教育課長。
- 西村学校教育課長 そのとおりでございます。
- 矢田貝委員長 石橋委員。
- 石橋委員 すみませんが、対象児童数はどれくらいになるのでしょうか。1人で大丈夫かと。
- 矢田貝委員長 西村学校教育課長。
- 西村学校教育課長 対象児童数、全校児童生徒数は確かに数が多いですけども、現在各中学校、小学校で行われてきている、いわゆるケース会議等が上がってくるような支援の必要なお子さんの数的には今この状況でまずはスタート、もちろんこれは予算のほうでお認めいただいたらということでございますが、そのような形でスタートさせたいと考えております。
- 矢田貝委員長 石橋委員。
- 石橋委員 フレンドリールームとかやや緩やかなほっとルームにもなかなか出ていけない子どももいるというふうに思います。そうすると先生もその子のところに通われるかもしれないけれど、そこの担当のスクールソーシャルワーカーの方の動きもかなり必要なんじゃないかと思うんで、本当にその中学校区、1つの中学校区ならまだあれなんだけど、2つ3つ持てるもんなんだろうかっていうのがやっぱり疑問であるんですけど、それは今から増員してやっと2つか3つの中学校区に配置ができるということなんですよ。
- 矢田貝委員長 西村学校教育課長。
- 西村学校教育課長 1人当たり2、3地区ないしは中学校区というふうに想定しているところでございます。ただ、委員御指摘のとおり、この数で大丈夫かどうかというところは我々も走り出してみてもっとしっかり対応していきながら検証してまいりたいと考えております。
- 矢田貝委員長 委員長からいいですか、私から。
- 現状スクールソーシャルワーカーが3名が何名になるのかという角度で御説明されることと、スクールソーシャルワーカーが現場で具体的にそういった子どもさんたちへの支援にあたるってということとは違うのだというところ、もう少し丁寧な御説明をされると分かりやすいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。できますか。
- 仲倉学校教育課長補佐。
- 仲倉学校教育課長補佐兼指導担当課長補佐 では、先ほど御指摘いただいた点について、少し御説明させていただきます。これまでは3名のソーシャルワーカーが全ての市内のケースを担当してまいったところでございます。その関係でこれまでも対応してきたんですけど、なかなか数の増加等に伴いまして、きめ細やかなところまでなかなか至らないケースもあったというふうに認識しております。そういったところで人数の増員は先ほど課長

が申しあげましたように2、3中学校区を担当するのを1名ということで、目安として考えております。ただ、その中で、先ほどの説明にもあったんですけど、統括的な役割を担うスクールソーシャルワーカー、こちらを全体を集約する、全体を把握をするということで、そういう任を置きまして、あと細かくそれぞれ校区に分けた担当のスクールソーシャルワーカーがそれぞれの地区の担当をきめ細かく対応していく、そういうことを想定しているところでございます。

**○矢田貝委員長** ほかに質問がありますでしょうか。

門脇委員。

**○門脇委員** まず初めに1番の目的のところに、みんなの居場所を旧米子養護学校跡地に設置するとありますけど、これ記憶が曖昧で申し訳ないですけど、かつてこの養護学校の説明があったときに県のほうに交換か、貸し出すかそういうような説明を受けたことがございまして、その当時から本日までのどういう変遷があつてここに至つたのかということが分かりましたら教えていただきたいと思ひます。

**○矢田貝委員長** 東森こども政策課長補佐。

**○東森こども政策課長補佐兼学校政策担当課長補佐** 旧米子養護学校のこれまでの変遷についてでございますけども、米子市立米子養護学校といたしましては、平成29年度をもって閉校をいたしました。その翌年、平成30年から3年間は鳥取県立皆生養護学校の海浜分校として存続をいたしました。これは建物を無償で貸付という形で3年間、県の運用に任せていたところでございます。これが令和2年度をもって閉校いたしましたので、今年度でございますが、令和3年度から米子市の管理に戻つてきて、今ここまで利活用の方策を多角的に探つてきたところでございます。ですから現在は未利用の状態でございます。以上でございます。

**○矢田貝委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** よくわかりました。ありがとうございます。

それでは次に2番の背景ですけども、ちょっと根本的なところを教えてもらいたいんですが、不登校児童生徒数はつてまずありますけど、すみませんが、まずこの不登校の定義といひますかそういうものが分かりましたら教えていただけませんかでしょうか。

**○矢田貝委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

**○仲倉学校教育課長補佐兼指導担当課長補佐** 不登校と申しますのは、経済的な理由、それから病気、そのような理由ではなく、年間30日以上欠席をした児童生徒、これが不登校というカテゴリーに入ることになっております。

**○矢田貝委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** では、その後ですけど、括弧の中に小学校は約4割、中学校は約7割とありますが、ということは分母となるところが不登校の児童数だと思いますので、直近のところでは不登校児童生徒数というのが何名で、小学校、中学校何割つて書いてありますんで、具体的な児童生徒数が分かりましたら教えていただきたいと思ひます。

**○矢田貝委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

**○仲倉学校教育課長補佐兼指導担当課長補佐** あくまでも月例報告といひまして、各学校から求めている調査でございますが、令和3年の12月現在でございますが、小学校では85名、中学校では103名の児童生徒が不登校でございます。

○矢田貝委員長 門脇委員。

○門脇委員 あとはこちらで計算しないといけないということですか。ですから今の85名のうちの小学校では4割、中学校では103名のうちの7割が90日以上欠席となっているという理解でよろしいでしょうか。

○矢田貝委員長 仲倉学校教育課長補佐。

○仲倉学校教育課長補佐兼指導担当課長補佐 はい、そのとおりでございますので、ちょっと私も今計算をできませんでしたので、一応実数のほうを報告させていただきました。

○矢田貝委員長 門脇委員。

○門脇委員 それでは次に5の設置に向けた主な準備というところの中で、(3)の最後のところに児童生徒送迎等を想定とございますけれども、現在福生西小学校、ここでは送迎に関してはどういう具合になってますでしょうか。

○矢田貝委員長 仲倉学校教育課長補佐。

○仲倉学校教育課長補佐兼指導担当課長補佐 基本的には中学生につきましては、自転車の通学を想定しておりますけれども、ただし市内に1か所しかございませんので、遠方の生徒につきましては、送迎というような形をとっているケースもございます。小学生につきましては、なかなか校区を越えての自転車の移動というのが、やはり年齢上危険を伴うというリスクもあることから基本的には保護者の送迎というものをお願いしているところでございますが、公共交通機関を利用して通級してきた児童も過去にはおります。

○矢田貝委員長 門脇委員。

○門脇委員 そこで、これからですけど今後もそういうような方針でいかれるということでしょうか。

○矢田貝委員長 仲倉学校教育課長補佐。

○仲倉学校教育課長補佐兼指導担当課長補佐 その件につきましては、現在も今後の方針をいろんな角度から可能性を含めまして検討しているところでございまして、特にボランティアの活用ということが可能なのかどうなのかということも含めて、委員御指摘のとおりそこは非常に重要な課題になっておりますので、そこにつきましては現在協議中でございます。

○矢田貝委員長 門脇委員。

○門脇委員 米子市内といいましても遠いところもございまして、是非ここは前向きに検討していただきまして、送迎っていうのは是非やっていただきたいなと思っております。

最後に要望的なものになりますけど、こういう非常にいい設置構想を今説明いただきましたですけども、やっぱりこういうことがあっても外へなかなか出られない児童生徒さんっていうのもいらっしゃいますので、是非そういう子たちへの対応っていうのも、今までもしとられますけども、今後もそういう面のほうでもしっかりケアしていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○矢田貝委員長 ほかの委員の皆様。

戸田委員。

○戸田委員 私はこの構想については本当にありがたい、素晴らしいことだなと、私は支援していきたいなと思います。と言いますが、適切かどうか知りませんが、この不登校の問題について今直面しております。実は、身内の中でそういう対応がありまして、

ずっと半年間苦しんでおるんですけれども、その中で私が申し上げたいのは先ほど来から議論があるんですけども、体制の問題。実は私、中学校に相談しました。明解なる回答がありません。それでどこに相談したらいいんですか。無言のていです。そうふうな状況下の中で、こういう確たる施設をつくっていただいてその諸問題に対応していただくことは私は大歓迎なんです。しかしながら、先ほどもありましたように体制がきちっと明文化をされておられない。現状の体制の中で、例えば5人なり6人なりの体制をありながら現状を把握して、それで体制強化の拡充を図っていきますというような説明であれば尚且つ私は賛成するんです。ただ、先ほど議論の中でやってみなければ分からないというような対応だったんですが、そうなんですか。やはりそういう事例に直面しておる方々については、私はやはり大きな期待をもってこの施設の待望をしておられると思うんです。だからそういうふうな施設の設置に当たって現状を検証分析した上で、それでこのような体制を今のところ堅持していきたいというような説明であれば尚且つ私は受け入れていきたいと思うんですけれども、今一度、そういうふうな予算的な問題もあるんですけれども、しかしながら社会情勢を鑑みれば、必ずこの体制を堅持をして、市民に対していわゆる対応していきたいというような姿勢が私はもっと前向きにあっていいと思うんですが、その辺はいかがですか。

**○矢田貝委員長** 西村学校教育課長。

**○西村学校教育課長** 説明が足りなくて申し訳なかったんですが、ひとつこのみんなの居場所はですね、先ほど申し上げましたようにほっとルームとフレンドリールームを総称してというふうには申し上げましたが、そこに先ほど申し上げたスクールソーシャルワーカーを例えば常駐させまして、もちろんその校区担当ですので、そのスクールソーシャルワーカーが各校区に巡回する中で、今委員おっしゃったようなケースが、声が上がってくればしっかりその情報を一元化して、コーディネートするような役割も果たしてまいりたいと考えております。そのスクールソーシャルワーカーの数が今この2、3中学校区で1人というのが適正かどうかというところは走り出して、しっかり検証しながら、体制は堅持しながら数的には見直しも含めて検討してまいりたいと考えております。

**○矢田貝委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** そのこのところですね。スクールソーシャルワーカーっていう形の制度がある。それらはきちっと配備されておられるんでしょうにね、という御意見も先般伺いました。市のほうにも相談はしたんですが、やはりそういうふうな新たな道を開いていくんだというその意気込みは私は十分に買いたいと思いますし、ただもう一つは要望ですけども、現状を十分にもっと把握をして、やはりこれからスタートするにあたってはそれをきちっと反映していただければなど思っておるところです。その辺の社会情勢をもっと多面的に見ていただければなど思います。これ要望しておきたいと思います。

**○矢田貝委員長** 森谷委員。

**○森谷委員** 重なると思いますけども、先ほどの話で今までソーシャルワーカーの方が3名配置されてたってことですけども、これから2ないしは3中学校に1人ということは3名は何名になるということでスタートされるんでしょうか。今後の人数が何名になるんでしょうか。

**○矢田貝委員長** 西村学校教育課長。

○**西村学校教育課長** 具体的な数につきましては、まだ予算のほうをお認めいただいておりますので、具体的な数については明言することは避けさせていただきたいと思いますが、この3名プラス2、3中学校区に1人ずつってというような格好に今考えておまして、合計すると何人になるかというのはふたを開けてみてということになりますけども、統括のコーディネーターと校区担当のスクールソーシャルワーカーというふうな両輪で体制整備してまいりたいと考えております。

○**矢田貝委員長** 森谷委員。

○**森谷委員** こども総本部がスタートするということで、戸田委員が言われたように前向きに取り組んでいただいていることは本当にありがたいと思っておりますし、願わくば1中学校区に1人のソーシャルワーカーぐらいの、ここにもうたってありますけど、本当に不登校の児童が毎年増えているという現実と色々な小学校入前の幼稚園、保育園の担当されている保育士の話を聞いても、正直ちょっと発達障がいの子どもさんが増えているのではないかというのが実感としてあるんだということを聞いておりますので、なおさら本当に幼稚園、保育園、小学校そして中学校と複雑な色々な事情を抱えたお子さんが増えてるという面では、細かくサポートしてかなきゃいけないという現実があると思っておりますので、いろんな予算の問題もあるんでしょうけど、本当にしっかりとこの子どもたちの未来のために、教育のために、箱メインですけど、人材どうキープするかということのほうは私はもっと重要じゃないかと思っておりますので、是非前向きな検討をお願いしたいと思います。以上です。

○**矢田貝委員長** ほかにいかがでしょうか。

土光委員。

○**土光委員** まず、1枚目で背景の中の1行目で年々増加傾向ということで、この増加傾向というのが生徒数が増加傾向という意味なのか、あとの括弧書きで90日以上が4割、7割、つまり長期的に不登校の生徒が増加傾向なのか、これどちらなんですか。

○**矢田貝委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

○**仲倉学校教育課長補佐兼指導担当課長補佐** 全体的な数字につきましても、過去に比較して不登校の数で言いますと増加傾向でございます。その内訳として、90日以上、なかなか学校に通えない子どもっていうのも以前に比べて増えてきている傾向にあると御理解いただけたらと思います。

○**矢田貝委員長** 土光委員。

○**土光委員** 分かりました。

あと、スクールソーシャルワーカーについて、人数を何人と言われたいのが不思議なのですが、例えば予算要求するときに何人が必要だからということで当然予算要求しますよね。予算が通ってから人数決めるわけじゃないですよ。だからこうこうこういう理由で何人必要だというのをちゃんと説明して予算要求すればいいと思うので、今の段階で何で人数を、希望というか考えているかというのを言葉を濁すのが私は不思議なのですが。

○**矢田貝委員長** 西村学校教育課長。

○**西村学校教育課長** 今予算の査定中でございますので、御理解いただければと思います。複数の統括のスクールソーシャルワーカーと2、3中学校区に1人の校区担当スクールソーシャルワーカーということで現在想定しているところでございます。

○矢田貝委員長 土光委員。

○土光委員 査定中だからなんですね。分かりました。

それからスクールソーシャルワーカーになるには、一定の資格はいるんですか。資格者じゃないとならない、なれない、米子市の考えからもあるかもしれないけど、どうですか。

○矢田貝委員長 仲倉学校教育課長補佐。

○仲倉学校教育課長補佐兼指導担当課長補佐 特に資格のところは、絶対これがないといけないということではないんですけど、できましたら、社会福祉士の資格を有した者がなっていたらこの上ないなということはおっしゃるけれども、それ以外でも特に学校経験者でありますとかそういう方々を想定しているところでございます。

○矢田貝委員長 土光委員。

○土光委員 あと、これは細かいことですが、スクールソーシャルワーカー、SSWRとありますよね。多分rはワークの中のrかなと思うんですが、SSWだけではほかと区別がつけられない表現だからということですか。

○矢田貝委員長 西村学校教育課長。

○西村学校教育課長 これはSSWがスクールソーシャルワークという業務のことで、rが付きますとスクールソーシャルワーカーですね、それをする者というような定義でございます。

○矢田貝委員長 土光委員。

○土光委員 分かりました。

あと、1年生アドバイザーのことで、人数何人設置、設置というかこれ人ですよ。アドバイザー人数何人が揃えるという意味にとれるのですが、何人なんですか。それからこのアドバイザーはどういう人になると想定しているのですか。

○矢田貝委員長 瀬尻こども相談課長。

○瀬尻こども相談課長 先ほどお答えしました予算上程前なので、申し訳ないんですけど、人数のほうははっきりと申し上げられないんですが、市内の小学校23校ありまして、毎月定期的に訪問できる人数を想定しております。それとどのような職員を配置されるかということなんですが、主に特別支援教育の知識と経験がある者、学校経験者の方を職員として配置を想定しております。

○矢田貝委員長 土光委員。

○土光委員 だから、今いる学校の先生とか関係者の中でそういう人ではなくて、新たに別途こういうことをしてもらうために採用というか設置することを考えているということですね。

○矢田貝委員長 瀬尻こども相談課長。

○瀬尻こども相談課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○矢田貝委員長 ほかにございませんでしょうか。

ないようですので、本件については終了いたします。

以上で、民生教育委員会を閉会いたします。

午後1時33分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 矢田貝 香 織